

# 講義・演習概要

## (シラバス)

第2部課程

第180期

【平成29年10月11日～平成29年12月22日】

## 第2部課程第180期 シラバス一覧

区分	番号	課目	担当講師	初講義日	頁
<b>1 総合教養課目</b>					
	1-1	首長講演	元松 茂樹 熊本県宇土市長	10月26日	1
	1-2	特別講演	高城 幸司 株式会社セレブレイン代表取締役社長	10月20日	2
	1-3	自治体の現場から	石松 亨介 北九州市商業・サービス産業政策課サービス産業政策係長	12月12日	3
	1-4	校長講話	有岡 宏 自治大学校長	10月11日	-
<b>2 基本法制・経済</b>					
	2-1	憲法	林 徹 内閣法制局第一部長	10月16日	4
	2-2	行政法	大橋 洋一 学習院大学法務研究科教授	11月2日	5
	2-3	民法	滝沢 昌彦 一橋大学法学研究科教授	10月19日	6
	2-4	経済学	藤田 康範 慶應義塾大学経済学部教授	11月28日	7
	2-5	財政学	青木 宗明 神奈川大学経営学部教授	12月7日	8
<b>3 地方行財政制度</b>					
	3-1	地方自治制度	矢後 雅司 自治大学校教授	10月19日	9
	3-2	地方公務員制度	岡崎 洋子 自治大学校教授	10月20日	10
	3-3	地方税財政制度	木村 功 自治大学校客員教授	10月17日	11
	3-4	自治体行政の諸課題	大森 彌 東京大学名誉教授	11月17日	12
	3-5	これからの自治体の財政運営	小西 砂千夫 関西学院大学大学院経済学研究科教授	12月5日	13
	3-6	地方分権改革	高橋 滋 法政大学法学部教授	12月11日	14
	3-7	地方分権改革②	生田 浩一 内閣府地方分権改革推進室参事官補佐	12月14日	15
<b>4 公共政策 総論</b>					
	4-1	公共政策の基礎理論	高田 寛文 政策研究大学院大学教授	10月13日	16
	4-2	データサイエンス	小林 良行 総務省統計研究研修所教授 羽渕 達志 独立行政法人統計センター統計情報・技術指導官	10月19日	17
	4-3	政策形成の手續と戦略	大杉 覚 首都大学東京大学院教授	10月12日	18
	4-4	公共サービス改革と官民連携	佐野 修久 釧路公立大学地域経済研究センター長・教授	10月27日	19
	4-5	地域コミュニティと行政	日高 昭夫 山梨学院大学副学長（教育研究担当）・教授	11月6日	20
	4-6	政策法務	北村 喜宣 上智大学法学部教授	11月20日	21
<b>5 公共政策 各論</b>					
	5-1	地域経済の活性化と産業政策	堀切川 一男 東北大学大学院工学研究科教授	11月10日	22
	5-2	これからの自治体の農業政策	山下 一仁 キヤノングローバル戦略研究所研究主幹	12月15日	23
	5-3	地域福祉の課題と自治体の政策	市川 一宏 ルーテル学院大学学事顧問・教授	12月18日	24
	5-4	環境政策の推進による持続可能な地域づくり	中口 毅博 芝浦工業大学システム理工学部教授	10月18日	25
	5-5	多文化共生と地域社会	土井 佳彦 NPO多文化共生リソースセンター東海 代表理事	12月7日	26
	5-6	女性が活躍する社会づくり	松原 光代 PwCコンサルティング合同会社 主任研究員/マネジャー 中里 吉孝 自治体局公務員部公務員課女性活躍・人材活用推進室長	11月7日 11月7日	27 28
	5-7	子育て支援政策	駒村 康平 慶應義塾大学経済学部教授	10月30日	29
	5-8	地域政策とまちづくり	瀬田 史彦 東京大学大学院工学系研究科准教授	11月15日	30
	5-9	災害危機管理	吉井 博明 東京経済大学名誉教授	11月27日	31
	5-10	公共施設の総合管理	根本 祐二 東洋大学経済学部教授	11月13日	32
<b>6 行政経営</b>					
	6-1	人事評価と人材育成	稲継 裕昭 早稲田大学政治経済学術院教授	12月12日	33
	6-2	自治体経営管理論	鬼澤 慎人 株式会社ヤマオコーポレーション代表取締役	12月5日	34
	6-3	自治体訟務	石津 廣司 弁護士	12月8日	35
	6-4	シティプロモーション	河井 孝仁 東海大学文学部広報メディア学科教授	11月27日	36
	6-5	自治体のクレーム対応とその活かし方	関根 健夫 株式会社アイベック・ビジネス教育研究所代表取締役社長	12月18日	37
	6-6	ICTの動向と地方行政	須藤 修 東京大学大学院情報学環教授	12月11日	38
	6-7	情報公開と個人情報保護	宇賀 克也 東京大学法学部・大学院法学政治学研究所教授	12月14日	39
	6-8	組織・行政の危機管理	田中 正博 株式会社田中危機管理広報事務所代表取締役社長	10月11日	40
<b>7 演習</b>					
	7-2	事例演習	小熊 博他 自治大学校客員教授 他	10月12日	41
	7-3	政策立案研究	上田 紘士 他 自治大学校客員教授 他	10月25日	42
	7-4	ファシリテーション演習	庄嶋 孝広 市民社会パートナーズ代表	10月24日	43
<b>8 講師養成課目</b>					
	8-2	プレゼンテーション講義・スピーチ演習	福田 健他 (株)話し方研究所代表取締役会長 他	10月26日	44
	8-3	模擬講義演習	- (株)話し方研究所講師	12月4日	45

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	1-1 首長講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>熊本県宇土市長 元松 茂樹 &lt;プロフィール&gt; 昭和40年3月8日生れ (52歳) 昭和62年3月 熊本商科大学卒業 平成3年4月 宇土市役所入庁 平成14年12月 自治大学校第2部課程135期修了 平成16年4月 総務課人事係長 平成21年4月 総務課行政係長 平成22年4月 宇土市長就任 (現在2期目) 著書: The 市役所改革～現役職員も物申す! (H17、PN: 元松逸太郎)</p>
ね ら い	<p>営業マンから自治体職員への転職。アフター5の地域おこし活動から市長就任という自らの経験を通して、混迷の時代にあって組織として目指すべき姿、職員が目指すべき姿を、次代を担う職員にメッセージとして贈りたい。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 若手職員として取り組んだ内部改革</li> <li>2. 地域活動で学んだもの</li> <li>3. 自治大学校で得たもの</li> <li>4. もっと動ける市役所づくり</li> <li>5. 危機的状況下で組織としてなすべきこと～熊本地震の経験から</li> </ol>
受 講 上 の 注 意	
使 用 教 材	パワーポイント (投影及び画面印刷配布)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	1-2 特別講演 変化する時代の中で求められる リーダーシップや職場のリーダーとして活躍するためのノウハウなどについて
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>高城幸司 (たかぎ こうじ) / 株式会社セレブレイン代表取締役社長</p> <p>&lt;プロフィール&gt; 同志社大学文学部卒業後、リクルートに入社。6年間トップセールスとなった伝説の営業としても有名。独立/起業の情報誌【アントレ】を立ち上げや人材ビジネスの責任者を歴任。その後、株式会社セレブレイン代表取締役社長に就任。組織のマネジメント力向上、リーダー論、営業力について年間100回以上の講演実績あり。著書は多数で累計で60万部を超える。</p>
ね ら い	変化する時代の中で、自らリーダー像を描きチャレンジしていくことの意味を理解し、実行していくためのきっかけづくり
講 義 概 要	<p>目指すべきリーダー像を自分自身で描く リーダーとは？ 尊敬できるリーダー、NGなリーダー リーダーシップとマネジメント</p> <p>リーダーとして大事にしてほしいこと</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 仲間を褒める</li> <li>2. 新しいアイデアが溢れている</li> <li>3. 職場を盛り上げる</li> <li>4. 方向性の示す</li> <li>5. 常に課題を探す努力をする</li> </ol>
受講上の注意	—
使用教材	—
効果測定	—
そ の 他 (他の課目との関連)	—

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	1-3 自治体の現場から
時 限 数	1時限
担 当 講 師	石松 亨介 (いしまつ きょうすけ) 北九州市商業・サービス産業政策課サービス産業政策係長 <プロフィール> 平成16年4月～ 北九州市入職 平成28年4月～ 現職 (産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課サービス産業政策係長)
ね ら い	急速な人口減少や少子高齢化の進展により、地方都市の中心市街地の経済活力も依然として低下している状況である。このような中、最近では、従来の大規模開発型の中心市街地活性化の手法ではなく、既存のストックを活かした「リノベーションまちづくり」の手法が注目を集めている。この「リノベーションまちづくり」の原点でもある北九州市での取り組みをまちづくりにおける一つの事例としてご紹介し、各自治体における取り組みを考える機会として位置付ける。
講 義 概 要	「リノベーションまちづくり」が北九州市で始まった際の、背景やそこに至ったプロセス、これまでの取り組みの状況などについて、ご紹介するもの。 ○リノベーションまちづくりについて ○取り組みを始めた背景 ○行政の役割 ○事例紹介ほか
受講上の注意	
使用教材	講義レジュメ (プロジェクターにて投影)、パンフレット (リノベーションMAP2017)
効果測定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	2-1 憲法
時 限 数	6時限
担 当 講 師	内閣法制局第一部長 林 徹 (はやし とおる) <プロフィール> 昭和56年 3月 東京大学法学部卒業 昭和56年 4月 農林水産省入省 平成18年10月 内閣法制局総務主幹 平成22年 7月 内閣法制局第四部長 平成23年12月 内閣法制局第二部長 平成29年 4月 現職
ね ら い	日本の統治機構を国とともに構成する地方公共団体を律する基本法である「憲法」に関し、地方公共団体の職員に求められる基本的な知識について再確認するとともに、最近の憲法をめぐる論点等について、理解を深めることを目的とする。
講 義 概 要	1 憲法の定める統治機構 2 憲法における地方自治の位置づけと地方行政との関わりで問題となる論点 3 基本的人権の尊重と地方自治
受講上の注意	取り扱う論点によっては、指名をして、受講生の見解を求めることがある。
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義資料</li> <li>・ 六法</li> </ul>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	2-2 行政法
時 限 数	14 時限
担 当 講 師	学習院大学法務研究科教授 大橋洋一 <プロフィール> 1988年 東京大学大学院法学政治学研究科修了 (法学博士) 1988年 九州大学法学部助教授 1998年 九州大学法学部教授 1999年 九州大学大学院法学研究科教授 2000年 九州大学大学院法学研究院教授 2007年10月～ 現職
ね ら い	変容を遂げる行政法の最前線を理論的に解明する。とくに対話型の行政システムが要請されていることを、具体例に則して説明する。
講 義 概 要	講義は、おおむねテキストに従って、以下の順番で行う。 第1回 行政法関係の特質、法律による行政の原理、法の一般原則 第2回 法律・条例の役割、民事法との協働 第3回 行政の行為形式論、行政準則論 第4回 行政行為論、行政行為と裁量 第5回 行政手続の確立 第6回 行政契約論、行政指導論、経済的手法 第7回 行政上の義務履行確保 第8回 行政情報へのアクセス、情報管理制度、市民参加制度 第9回 行政組織法総論、中央・地方関係論 第10回 裁判を受ける権利と多様な行政訴訟 第11回 取消訴訟の基本構造 第12回 義務付け訴訟、差止訴訟、公法上の当事者訴訟 第13回 住民訴訟、行政上の不服申立 第14回 国家賠償法1条及び2条に基づく賠償責任
受講上の注意	講義概要の各回の名称は、テキストの各章タイトルに合わせて記述したので、テキストの該当箇所をあらかじめ読んだうえで受講すること。
使 用 教 材	テキスト：大橋洋一著『行政法Ⅰ 現代行政過程論 (第3版)』(有斐閣) 大橋洋一著『行政法Ⅱ 現代行政救済論 (第2版)』(有斐閣)
効 果 測 定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	憲法や民法のほか、地方自治制度、政策法務、自治体訟務等とも密接に関わるので、関連科目も合わせて学習すること。

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課目名	2-3 民法
時限数	10時限
担当講師	一橋大学法学研究科教授 滝沢 昌彦 <プロフィール> 一橋大学法学部を卒業後、1983年4月より司法修習生(第37期)。1985年4月に一橋大学法学部助手となり、専任講師等を経て1999年9月より教授。
ねらい	契約の締結をはじめとして、民法は、地方公共団体の実務と密接な関係がある。本講義では、民法にかかる知識や考え方のうち、地方公務員が実務を行う上で必要な分野に絞って修得することをねらいとする。
講義概要	第1講 序：民法の歴史 民法の構成：物権と債権 第2講 人：能力者制度と代理 法人：法人制度と会社制度 第3講 物権総論：物権的請求権と物権変動 物権各論：占有権、所有権、用益物権、担保物権 第4講 契約総論：契約の成立、契約の効力、契約違反 契約各論：売買、賃貸借、その他 第5講 契約以外から生じる債務：事務管理、不当利得、不法行為 時効：取得時効、消滅時効
受講上の注意	「眠気防止」の為、指名して発言を求めることがありうる。
使用教材	・配布レジュメ 【参考文献：「民法入門」(川井 健著：有斐閣)】
効果測定	筆記試験による
その他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	2-4 経済学
時 限 数	11時限
担 当 講 師	慶應義塾大学経済学部教授 藤田 康範 (ふじた やすのり) <プロフィール> 1992年 慶應義塾大学経済学部卒業 (表彰学生) 1994年 慶應義塾大学大学院経済学研究科 修了 2006年 東京大学大学院工学系研究科博士課程 修了 慶應義塾大学経済学部研究助手, 専任講師, 准教授を経て現職
ね ら い	① 経済学の基礎理論を身に着けること ② 様々な経済現象を分析し, 論評できるようになること ③ 経済理論に基づいて戦略を策定できるようになること ④ 「新しい社会的価値」を創造できるようになること を主な目標とします.
講 義 概 要	① はじめに: 日本経済の現状と問題を把握する ② 経済学の基礎理論を学ぶ GDP, 資産価格, 為替レートなどの求め方 ③ 経済危機とその対策を経済学的に考える バブルの生成・崩壊, アジア通貨危機, リーマン危機, 欧州債務危機など ④ 戦略の経済分析を学ぶ 販売戦略の経済分析, 予算配分の経済分析など ⑤ おわりに: 地域活性化による新しい社会的価値の創造に向けて を主な項目とする予定です.
受 講 上 の 注 意	可能な限り分かりやすく説明しますので, 特別な予備知識は一切不要ですが, 意識が高く自らを律することを習慣とする方々の履修を歓迎します.
使 用 教 材	テキストは使用しません. 資料を配布する予定です.
効 果 測 定	平常点, レポートなどに基づいて総合的に評価する予定です.
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課目名	2-5 財政学
時限数	4時限
担当講師	<p>神奈川大学経営学部教授 青木 宗明</p> <p>1959年東京生まれ。法政大学経済学部、同大学院博士課程、フランス・パリ大学への留学を経て1997年より現職。専門は財政、税制で、研究テーマはフランス地方税財政の実証分析。</p> <p>わが国自治体の各種委員会・研究会を多数歴任し、藤沢市では、いわゆるシンクタンクである「市政調査室」のチーフ(非常勤)を5年経験し、自治の現場を熟知している。税の分野では東京都の「銀行税」・宿泊税から始まって神奈川や長野の水源地環境・森林税、横浜市のみどり税まで多数に関わっている。</p> <p>主たる編著・共著は『財政学』有斐閣、『現代の地方財政(第3版)』有斐閣、『苦悩する農山村の財政学』公人社など。</p>
ねらい	<p>公務員にとって、政府活動の意味や租税の根拠などは職務に直結する基本常識の基本であるが、分かっているようで意外にあやふやで、意見・見解にブレの生じることも少なくない。本講義では、必須の知識における不明瞭を徹底的に払拭することを目的とする。また同時に、メディアで取り上げられている現実の問題を題材にしつつ、多角的な視点から政策的な応用思考ができるようになることを目指す。</p>
講義概要	<p>講義の概要は以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、財政と政府部門 財政とは何か?、「民間=マーケット」と「政府=税」、公益とは何か?</li> <li>2、財政の機能と規模 政府膨張・「大きな政府」の歴史、「小さな政府」と新自由主義経済思想</li> <li>3、租税の根拠と税の公平 租税とは何か?、租税原則と公平性、</li> <li>4、戦後わが国の税制と主要税目 シャープ勧告と直接税、抜本税制改革と消費税、所得・法人・消費税の課題</li> <li>5、公債の理論と現実、財政赤字問題 公債や財政赤字をどう考えればよいか?、財政再建を巡る論点</li> </ol>
受講上の注意	<p>本講義は、受講生に対して質問を繰り返し行うことを基本的なスタイルとします。分かっているとの先入観を捨てて能動的に考える姿勢で受講すれば学習効果が著しく高まると思われます。</p>
使用教材	配布するレジュメ・資料
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	3-1 地方自治制度
時 限 数	12時限
担 当 講 師	自治大学校教授 矢後 雅司 (やご まさし) <プロフィール> 平成21年 総務省入省 奈良県、内閣官房、総務省個人番号企画室、宮崎県串間市地方創生特命部長 (地方創生人材支援制度) を経て、平成29年4月より現職
ね ら い	地方自治制度は、地方分権の進展や人口減少がもたらす課題に対応するため大きく変化を遂げてきた。 本講義では、制度を概観するとともに、歴史的経緯等も踏まえながら、その背景となる考え方について理解することをねらいとする。 また、今後の地方制度改革の動向についても触れる。
講 義 概 要	地方公共団体の組織や権限について、地方自治法を中心として、今後の地方制度改革の動向なども踏まえながら講義を行う。 各回の講義予定は以下のとおりとする (原則、1回2時限を予定)。 第1回 地方自治の基本、地方公共団体、市町村合併の推進 第2回 地方分権改革、地方公共団体の事務と権能 第3回 自治立法 第4回 国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係 第5回 地方公共団体の組織と機関、監査制度 第6回 住民 (選挙、直接請求含む)、財務と公の施設 なお、講義では重要な論点を中心に扱うこととし、基礎的な内容はeラーニングにより各自で学習していただくこととする。
受講上の注意	—
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義レジュメ</li> <li>・ 地方自治制度講義資料</li> <li>・ 地方自治小六法 (平成29年度版)</li> <li>・ 宇賀克也『地方自治法概説』 (有斐閣)</li> <li>・ 松本英昭『要説地方自治法』 (ぎょうせい)</li> <li>・ 別冊ジュリスト『地方自治判例百選』</li> </ul>
効 果 測 定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	「憲法」「政策法務」「地方自治監査論」 「模擬講義演習」等

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	3-2 地方公務員制度
時 限 数	8時限
担 当 講 師	自治大学校教授 岡崎 洋子 <プロフィール> 平成17年 総務省入省 和歌山県市町村課、財政課、総務省合併推進課、内閣府公共サービス改革推進室、総務省福利課、内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付、個人情報保護委員会事務局を経て、平成29年4月より現職
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、自治体職員にとって、自らの身分及び職務に関する根本基準を定めた地方公務員制度について、体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。過去の重要な判例や歴史的経緯、臨時・非常勤職員の任用に係る地方公務員法改正等の最近の動きにも触れながら解説する。 原則、各回それぞれ2時限とし、講義内容の項目は以下のとおりである。 ■第1回：地方公務員制度の変遷、地方公務員の意義と分類、人事機関、職員に適用される基準の通則 ■第2回：任用、勤務条件 ■第3回：分限、懲戒、服務 ■第4回：人材育成と人事管理・定員管理、福祉及び利益の保護、職員の労働基本権
受講上の注意	事前にeラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。
使 用 教 材	・講義レジュメ (その他、参考資料配付予定) ・地方自治小六法 (平成29年版) ・地方公務員制度講義資料 ・猪野積 著『地方公務員制度講義 第6版』(第一法規)
効 果 測 定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	3-3 地方税財政制度
時 限 数	8時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 木村 功(きむら いさお) <プロフィール> 東大法卒、旧自治省(現総務省)へ。自治体において、財政課長(福井県、北海道)、総務部長(奈良県、兵庫県)、副知事(京都府)等として自治体の財政運営等を担当。総務省において、財政企画官、交付税課長、公営企業第一課長、官房審議官(財政制度担当、公営企業・財務担当)等、主に地方財政分野の政策立案や運用に参画。その後、公営企業金融公庫(現地方公共団体金融機構)理事、市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)副学長等、地域総合整備財団(ふるさと財団)専務理事等。この間、東京都立大学(現首都大学東京)客員教授、自治大学校客員教授(現在)。
ね ら い	地方税財政制度は自治体の全ての活動の基盤となっています。本講義では、地方税財政の現状、制度、課題について幅広く学び、制度の枠組みと自治体財政が当面する諸課題について大局的・鳥瞰的にとらえ、理解を深めることをねらいとします。
講 義 概 要	主に総務省、財務省等の最新の資料を用いて地方税財政制度の動向を概観するとともに、当面する課題と自治体の財政運営の方向性について解説します。複雑で難しいとされる地方税財政制度を大づかみに理解できるような平易に講義したいと思います。 概ね次のような内容について解説する予定です。 ① プロローグ 自治体財政を考える ② 極めて厳しい国・地方の財政状況 ③ 地方財政の役割と「財源保障」の意義、その仕組み ④ 消費税率の改定と地方税財政 ⑤ 地方税制の動向 ⑥ 地方交付税の基礎知識 ⑦ 地方債の制度と課題 ⑧ その他 自治体の財政運営をめぐる課題群 等
受 講 上 の 注 意	講義は、原則としてレジュメと配付資料を用いて行う予定です。 テキストの「日本の地方財政」は、事前事後の学習の参考資料として活用されることを期待します。 地方税財政の基礎についてある程度知識を有しているとの前提で講義しますので、地方税財政制度に係るeラーニングを事前に受講して基礎的な財政用語等を習得しておいて下さい。 さらに、所属自治体の予算の説明資料や議会での財政に関する論議等を事前に調べてご自分の自治体の財政状況について認識を深めておくことを強く推奨します。
使 用 教 材	レジュメと配付資料 「日本の地方財政」 神野直彦・小西砂千夫著 (有斐閣)
効 果 測 定	レポート提出によることを予定
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	3-4 自治体行政の諸課題
時 限 数	4時限
担 当 講 師	東京大学名誉教授 大森 彌 (おおもり わたる) 専門：行政学・地方自治論 <プロフィール> 1940年東京生まれ。 1968年 東京大学大学院博士課程修了、法学博士 1971年 東京大学教養学部助教授 1984年 東京大学教養学部教授 1997年 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 2000年 千葉大学法経学部教授、東京大学名誉教授 2005年 千葉大学定年退職
ね ら い	一連の地方自治制度改革の中で、人口減少時代の到来を迎えて、自治体行政のあり方が改めて問われている。地域課題の解決に向かって、連携と協働の重要性が強調されている。議事機関と執行機関の補助機関としての職員の役割も大きな変化のただなかにある。本講義では、このような潮流と変化の諸相を概観し、自治体行政の今日的課題について理解を深める。
講 義 概 要	1. 地方自治への視点一対等・協力 2. 自治体消滅論と人口政策 3. 地域課題の解決―連携と協働 4. 公選職と職員―自治体職員の政策形成能力 5. 職場組織と人事評価―大部屋主義と人事システムの確立 6. 「人財」として自治体職員
受講上の注意	特になし
使用教材	・『自治体職員再論』(大森彌著：ぎょうせい、2015年) ・『人口減少時代を生き抜く自治体』(大森彌著：第一法規、2017年)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	3-5 これからの自治体の財政運営
時 限 数	2時限
担 当 講 師	関西学院大学 大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫 <プロフィール> 1960年 大阪市の生まれ 1983年 関西学院大学経済学部卒業 1997年 博士(経済学) 助手、助教授などを経て1998年から教授 2008年から現職
ね ら い	地方財政の実情は、マクロとしての地方財政計画と、地方交付税を通じたミクロとしての個別団体への保障という双方から眺める必要がある。 本講義では、地方財政計画の骨格と地方交付税のしくみを関連づけて説明することで、地方財政の構造を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	地方財源の総額はどのように決定されるのか、その際にどのような考え方で地方財政計画が策定されているのか(マクロの観点)。また地方交付税制度を通じた各団体への財源の配分はどのような考え方に基づいているのか(ミクロの観点)。また地方債の償還財源は、マクロとミクロの精度の結果、どのように考えればよいのか。また自治体財政健全化法の考え方はなにか、また地方債の安全性はどのように担保されているのか。それらの制度が個々の自治体にとってどのような意味があるのかなどについて解説する。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	拙著『地方財政のヒミツ』(ぎょうせい)を事前に読んでおくとう理解が深まる
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課目名	3-6 地方分権改革
時限数	2時限
担当講師	<p>高橋 滋/ 法政大学法学部教授 (行政法、地方自治法、環境法)          昭和61年 一橋大学大学院博士後期課程満期退学          昭和61年 徳島大学専任講師、同助教授          平成3年 一橋大学法学部助教授          平成9年 一橋大学法学部教授          平成11年 一橋大学大学院法学研究科教授          平成22年 一橋大学国際・公共政策大学院長          平成24年 一橋大学副学長 (平成26 (2014) 年12月まで)          平成28年 現職</p> <p>現在、公害等調整委員会委員、地方分権改革有識者会議提案募集検討部会長          規制改革推進会議委員・行政手続部会長</p>
ねらい	<p>平成11年以降の地方分権の流れを確認し、今日的な課題を確認する。          具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、</li> <li>② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題</li> <li>③ 今日的課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係          を取り上げて、解説する。</li> </ol>
講義概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、          国の行政機関と地方の行政機関、国の関与の縮減とルール化          権限委譲、必置規制の緩和</li> <li>② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題          権限委譲、義務付け・枠付けの緩和・縮減</li> <li>③ 今日的課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係          権限委譲 (農地転用許可権限等)、地方提案募集検討専門部会の活動</li> </ol>
受講上の注意	<p>特になし。ただし、自治事務・法定受託事務の区別等、地方自治制度に関する基本的な法律知識について、受講者に質問することがあるため、ポケット六法・地方自治小六法を持参のこと。</p>
使用教材	<p>特に、用いない。レジュメを配付する。</p>
効果測定	<p>なし</p>
その他 (他の課目との関連)	<p>なし</p>

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	3-7 地方分権改革② 平成29年提案募集の取組状況等について
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	内閣府地方分権改革推進室 参事官補佐 生田 浩一 <プロフィール> 平成17年度入省(国土交通省)。平成28年度より現職。地方分権改革に係る地方の取組促進を図るための情報発信や研修、自治体等への講師派遣を主に担当。
ね ら い	平成26年から導入された「提案募集方式」における地方自治体職員の提案力の向上を図るため、これまでの地方分権改革によって実現した地方に対する規制緩和や権限移譲等の成果について理解を深めることをねらいとする。
講 義 概 要	(主な内容) ・地方分権改革のこれまでの経緯と成果事例 ・提案募集方式の概要とポイント ・平成29年提案募集の取組について
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・パワーポイント等を使って説明 ・地方分権改革・提案募集方式ハンドブック (平成29年2月) を別途配布
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	高橋滋先生の地方分権改革に関する講義

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	4-1 公共政策の基礎理論
時 限 数	4時限
担 当 講 師	<p>政策研究大学院大学教授 高田寛文 (たかだ ひろふみ)          &lt;プロフィール&gt;          昭和58年 東京大学法学部卒業、自治省入省          昭和63年 ハーバード・ロー・スクール修了 (法学修士)          入省からこの間に、福岡県、新潟県、滋賀県にて自治体勤務 (計10年余)          平成16年 神戸大学大学院国際協力研究科教授          平成18年 政策研究大学院大学教授          平成20年 総務省自治財政局財務調査課長          平成21年 内閣官房内閣参事官 (地域活性化統合事務局)          平成23年 全国市町村国際文化研修所学長          平成25年 現職</p>
ね ら い	<p>地方分権の進展に伴って、自治体において適切な政策を考え、作ることの重要性はますます高まっている。政策形成は、様々な能力の総合的・複合的な発揮を必要とする作業である。本講義は、公共政策に関する基本的な考え方を学び、実践的な問題発見能力や政策立案能力を習得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>公共政策に関する基本的な考え方について、以下のような項目を実践的な視点から講義する予定である。なお、公共政策の立案・形成と関連の深い他の講義との重複をできるだけ避ける内容とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共政策とは何か</li> <li>・ 政策を考え、作る             <ul style="list-style-type: none"> <li>何が問題なのか</li> <li>現状をどう把握するか</li> <li>政策で何を指すのか</li> <li>目的をどのように実現するか</li> <li>最適の政策をどう決めるのか など</li> </ul> </li> </ul>
受講上の注意	<p>所属の自治体でこれまでに政策づくりに関わった経験を振り返りながら受講してほしい。</p>
使用教材	<p>講義用資料を配付する。</p>
効果測定	<p>なし</p>
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>「政策立案研究」に応用できる実践的な理解を深めることを目標とする。</p>

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	4-2 データサイエンス
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>統計研究研修所教授 小林 良行          &lt;プロフィール&gt;          昭和 52 年 3 月～ 総理府統計局入局          平成 26 年 3 月 総務省統計研修所退官          平成 27 年 4 月～ 統計研修所教授 (29 年 4 月～統計研究研修所教授)</p> <p>独立行政法人統計センター統計情報・技術指導官 羽瀧 達志          &lt;プロフィール&gt;          昭和 53 年 総理府入庁。統計局で国勢調査、経済センサス等を担当          平成 24 年 統計センター製表部部長          平成 28 年 4 月～ 現職</p>
ね ら い	<p>今、社会では、統計的な思考力によって様々な課題を解決していく能力、すなわち“データサイエンス”力の高い人材が求められている。本講義では“データサイエンス”力の一つとして必要な統計に関する知識について、広く基礎的な知識を知ることがをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>I データの活用と探し方・見方の基礎 (吉田先生) ⇒小林先生          データサイエンス力の基礎となる統計の入門知識、統計データの探し方・見方、活用事例の紹介          II 統計データと GIS～e-stat より (羽瀧先生)          jSTATMAP の紹介</p>
受講上の注意	なし
使用教材	・講義レジュメ (その他、参考資料配付予定)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	4-3 政策形成の手続きと戦略
時 限 数	4時限
担 当 講 師	<p>首都大学東京大学院教授 大杉 覚 (おおすぎ さとる) &lt;プロフィール&gt;</p> <p>1997年 東京大学大学院総合文化研究科より博士 (学術) 取得 1996～1999年 成城大学法学部専任講師 1999～2005年 東京都立大学法学部助教授 2005年4月～ 現職</p> <p>その間、ジョージタウン大学客員研究員、政策研究大学院大学客員教授</p>
ね ら い	<p>人口減少時代を迎え、地方創生の取組みが本格化するなかで自治体では政策形成を戦略的に展開する必要性がますます高まっている。本講義では、自治体政策マネジメントの理論や枠組みについて、具体的な事例を交えながら、その基本的な考え方を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>〔構成〕 下記の各項目を予定している。</p> <p>I はじめに：ポスト分権・人口減少時代の政策形成とは：自治体において政策マネジメントを考える意義を昨今の状況から再確認する。</p> <p>II 政策と政策形成：政策は行政実務上さす以上の広がりを持つ概念であることを示す。なお、本講義では簡明に目的・手段関係と捉える。また、創造的模倣と政策のオーバーホールを重視する考え方を示す。</p> <p>III 政策開発の視点と作法：政策開発に焦点を当ててその実践的な手法や理論的枠組みを紹介し検討する。</p> <p>IV 政策形成と住民参加：政策形成の手続きで不可欠な住民参加について検討する。</p>
受 講 上 の 注 意	<p>受講にあたって、下記について事前に読んでおくこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 使用教材の第3章</li> <li>○ 所属自治体の人口ビジョン・総合戦略</li> </ul>
使 用 教 材	大森彌・武藤博己・後藤春彦・大杉覚・沼尾波子・関司直也『人口減少時代の地域づくり読本』公職研、2015年
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	質問等は、E-mail: stohsugi@gmail.com まで。

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	4-4 公共サービス改革と官民連携
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	釧路公立大学地域経済研究センター長・教授 佐野 修久 (さの のぶひさ) <プロフィール> 1985年4月 日本政策投資銀行 (当時 北海道東北開発公庫) 入行 1989年4月 総務省 (当時 自治省) 財政局出向 (~1991年3月) 2007年4月 富山事務所長 2009年4月 香川大学大学院教授 2012年4月 現職
ね ら い	財政状況の逼迫化、公共施設等の老朽化、公務員数の減少、住民ニーズの高度化・多様化など地方自治体を巡る環境が大きく変化する中、公共サービスのあり方についても変革が求められている。本講義では、今後公共経営を実践していく上で不可欠となる、行政と民間主体が連携して公共サービスの提供等を行う PPP (Public Private Partnership、官民連携) にかかる基本的な理解を図ることを目的とする。
講 義 概 要	PPP (官民連携) の意義、活用形態、活用にあたっての基本的考え方等について、公共サービス型 PPP を中心に、特徴的な事例をみながら検討を行う。 主な内容は以下のとおりである。 1. PPP の位置付けと活用の意義 2. 新たな公共施設整備等における PPP 3. 現在提供中の公共サービスにおける PPP 4. PPP を巡る近年の動き 5. 失敗しない PPP の活用に向けて
受講上の注意	・講義への集中力を高めるため、指名し発言を求められることがある。
使用教材	・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	4-5 地域コミュニティと行政
時 限 数	2時限
担 当 講 師	山梨学院大学教授 日高 昭夫 (ひだか あきお) <プロフィール> 昭和56年3月 中央大学大学院法学研究科修士課程修了 (法学修士) 昭和56年4月 財団法人自治研修協会・地方自治研究資料センター研究員 平成3年4月 山梨学院大学法学部行政学科専任講師 平成22年4月 同法学部長 平成25年4月～現在 同副学長 (教育研究担当) 平成29年4月～学校法人山梨学院理事
ね ら い	地域コミュニティ政策の再構築に必要な行政課題を、主として町内会自治会改革と絡めて考察する。 近年、「新しい公共」論など、公共サービスの担い手についての議論が活発化している。本講義では、公共性を見直し論を背景におきながら、変動する地域コミュニティ、特に町内会自治会の役割と市町村行政との関係に焦点をあて、それを「地域協働体制」(コミュニティ・ガバナンス)という観点から見直す。それを通して、今後のコミュニティ・ガバナンスのあり方を展望しつつ、町内会自治会改革と自治体改革のあり方を探る。
講 義 概 要	(講義の流れ) ① 日本行政の特徴とローカル・ガバナンス ② 地域コミュニティの変動と新たな政策対応 ③ 地域コミュニティにおける町内会自治会の役割の再考 ④ 町内会自治会改革の課題 ⑤ 自治体行政の改革課題
受 講 上 の 注 意	プロジェクタで使うスライド(パワーポイント)は、講義終了後に希望者にダウンロードできるようにする。配布資料の印刷状態が鮮明でなくても、講義中にスライドを書き写すなどは特に必要ないので、講義に集中してもらいたい。
使 用 教 材	スライド及び配布資料(スライドの印刷)
効 果 測 定	本講義用の「リアクションペーパー」を提出する。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課目名	4-6 政策法務
時限数	4時限
担当講師	上智大学法学部教授 北村喜宣 <プロフィール> 1983年3月 神戸大学法学部卒業 1986年3月 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 1988年12月 カリフォルニア大学バークレイ校大学院 「法と社会政策」研究科修士課程修了 1992年3月 神戸大学法学博士 1989年4月 横浜国立大学経済学部講師 1990年4月 同 助教授 2001年4月 上智大学法学部教授 2005年4月 放送大学客員教授 2012年4月 上智大学法科大学院教授 (現職に至る) 2014年4月 上智大学法科大学院長 (2016年4月まで)
ねらい	分権改革がもたらした法環境の変化を踏まえて、自治体は、地域特性を反映した法運用をすることが求められている。中央政府職員も自治体職員も、法律に明文規定がなければ条例はできないと考えている。この発想の問題点を確認し、法定事務に対して条例を制定する解釈論およびその実例を紹介する。
講義概要	1. 分権改革後の条例論 2. 自治体の「政策法務」という戦略 3. 法定自治事務と条例 4. 行政手続法制の重要性 5. 条例による自治体課題への対応 空き家条例
受講上の注意	政策法務は、憲法、行政法、地方自治制度と深く関わっています。それらを政策法務の糸で紡いでいきます。
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義レジュメ</li> <li>・北村喜宣『自治力の躍動』(公職研)</li> <li>・地方自治小六法</li> <li>・行政法の授業で用いられるレジュメないしテキスト</li> </ul>
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	「憲法」「行政法」「地方自治制度」

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	5-1 地域経済の活性化と産業政策
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>東北大学大学院 工学研究科教授 堀切川 一男 (ほっきりがわ かずお)          &lt;プロフィール&gt;          東北大学工学部卒、同大学院修了。同大学助手、講師、助教授を経て、平成13年より現職。</p> <p>文部科学省中央教育審議会専門委員、全国知事会地方自治先進政策センター専門委員、仙台市地域連携フェロー、宮城県行政評価委員会政策評価部会長、福島県地域産業復興支援アドバイザーなどを務める。</p>
ね ら い	<p>地域経済の活性化に向け、自治体における産業政策の重要性は、近年、ますます高まっている。しかしながら、自前で産業振興策を作成できる自治体は多くはない。本講義では、地域産業資源を活かした地域振興についての事例紹介を通じて、産業振興策の手法を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>講師は、平成16年度より仙台市地域連携フェローとして、地域技術者向けセミナー「寺子屋せんだい」の開催、「御用聞き型企业訪問」による地域企業への技術指導や共同研究開発、などの取り組みを行ってきており、これまでに地域の中小企業との産官学連携により、60件以上の新製品の实用化を達成している。この活動スタイルは、短期間に多数の成功事例を生み出す新しい産官学連携スタイルとして「仙台堀切川モデル」と呼ばれ、全国的に注目されてきている。本講義では、「仙台堀切川モデル」の概要を紹介するとともに、地域産業の再生のための産官学連携によるものづくりの成功の秘訣や、これからの我が国の産業構造のあり方、産官学連携のあり方、東日本大震災の復興に向けた取り組みなどについて解説する。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

課 目 名	5-2 これからの自治体の農業政策「日本農業－現状と課題－」
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹 山下 一仁</p> <p>1955年岡山県笠岡市生まれ。77年東京大学法学部卒業、農林省入省。82年ミシガン大学にて応用経済学修士、行政学修士。2005年東京大学農学博士。農林水産省ガット室長、欧州連合日本政府代表部参事官、農林水産省地域振興課長、農村振興局整備部長、農村振興局次長などを歴任。08年農林水産省退職。同年経済産業研究所上席研究員。10年キヤノングローバル戦略研究所研究主幹。著書に、「21世紀に蘇る柳田國男の農政学」新潮選書17年(近刊)、「TPPが日本農業を強くする」日本経済新聞出版社16年、「バターが買えない不都合な真実」幻冬舎16年、「日本農業は世界に勝てる」日本経済新聞出版社15年、「農協解体」宝島社14年、「日本の農業を破壊したものは誰か～農業立国に舵を切れ」講談社13年、「TPPおぼけ騒動と黒幕」オークラ next 新書12年、「環境と貿易」日本評論社11年、「農業ビッグバンの経済学」日本経済新聞出版社10年、「企業の知恵で農業革新に挑む」ダイヤモンド社10年、「亡国農政の終焉」ベスト新書09年、「フードセキュリティ」日本評論社09年、「農協の大罪」宝島社新書09年、「食の安全と貿易」日本評論社08年、「国民と消費者重視の農政改革」東洋経済新報社04年など</p>
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本農業の強さと弱さを分析し、農業を振興するためには、いかなる政策が必要かを論じる。2017年成立した「農業競争力強化法」の問題点についても論じる。</li> <li>・TPPとアメリカトランプ政権の通商政策についての分析・評価と日本農業への影響を行う。</li> <li>・地方創生について、これまで成功した政策がなぜ通用しなくなっているのか？アメリカの成功例を紹介しながら、その解決策を検討する。</li> </ul>
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本と世界の農業についてのクイズ</li> <li>・TPPの分析と評価～自由貿易協定の本質、食の安全性は確保されるのか？日本政府が多国籍企業に訴えられる？</li> <li>・TPPの日本農業への影響評価</li> <li>・アメリカ抜きのTPPとトランプ政権の通商政策</li> <li>・日本農業のポテンシャルと農業経営成功の秘訣</li> <li>・IT・AI等の先端技術と農業</li> <li>・日本農政の3つの柱と農業への影響</li> <li>・減反廃止？企業の農業参入？農協改革？</li> <li>・「農業競争力強化法」の問題点・地方創生の根本的な方向とは？</li> </ul>
受講上の注意	特になし
使用教材	「TPPが日本農業を強くする」日本経済新聞社
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	5-3 地域福祉の課題と自治体の政策
時 限 数	3時限
担 当 講 師	ルーテル学院大学学事顧問・教授 市川 一宏 (いちかわ かずひろ) <プロフィール> 1980年、東洋大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士前期課程修了 1983年、同博士課程単位取得満期退学 1983年、日本ルーテル神学大学専任講師 1986年、同助教授 2001年、ルーテル学院大学文学部社会福祉学科学科長 2002年、ルーテル学院大学学長 2014年、学事顧問・教授
ね ら い	一人暮らし高齢者への調査結果から明らかになった孤独死や餓死問題を考えるうえで出発点となる孤立の状況など、これからの地域社会における福祉のあり方と自治体の責務などについて理解することをねらいとする。
講 義 概 要	今日、孤立死、虐待、貧困、認知症高齢者の介護等の社会問題が深刻化しており、各自治体が緊急に取り組む必要が生じている。この状況に対し、国は、生活困窮者自立支援制度、介護保険制度、社会的養護、障害者差別解消法、社会福祉法の改正等の地域福祉の取り組みを提起してきている。それらの動向を踏まえ、実践事例を紹介しつつ、地域福祉のあるべき姿を模索し、各市町村が果たすべき役割について再検討したい。
受講上の注意	参加型の講義を進めるので、自治体の福祉の取り組みび概要を理解しておくことが望ましい
使用教材	講義レジメ
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	5-4 環境政策の推進による持続可能な地域づくり
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>芝浦工業大学システム理工学部教授 中口毅博 &lt;プロフィール&gt; 中口毅博 (なかぐちたかひろ)</p> <p>1959年静岡県三島市生まれ。1983年筑波大学第2学群比較文化学類卒業。2001年に東京工業大学で博士(学術)を取得し、NPO法人環境自治体会議環境政策研究所所長・芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科助教授に就任、2007年より同教授。2012年より2017年まで環境自治体会議事務局長、同年より愛媛県内子町に住民票を移し首都圏との二地域居住を始める。自治体の環境政策、環境教育・ESDなどの分野で実践活動をしながら研究している。2016年、内子町の子どもの環境学習支援を通じまちの活性化を目指すNPO法人「内子未来づくりネットワーク(うちみづネット)」を町内のお母さん達と設立し、顧問として活動中。内子町の子ども達には「ながぐつ先生」として親しまれている。主な編著書に『環境自治体白書』(毎年刊行)『LAS-Eでつくる環境自治体』『環境マネジメントとまちづくりー参加とコミュニティガバナンス』『環境自治体づくりの戦略ー環境マネジメントの理論と実践ー』など。環境科学会誌などに学術論文多数。</p>
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な地域づくりという観点から、自治体の環境政策は環境という枠を超え全部門で取り組むことの重要性を理解する</li> <li>・環境部門でなくても環境の取り組みは可能であることを理解し、自分の部署で実行可能な環境に関する取り組みを選定するスキルを習得する</li> </ul>
講 義 概 要	<p>温暖化対策と環境学習・ESD政策についての概念や政策の方向性について解説した上で、日本やドイツの自治体における環境政策や持続可能な地域づくりの取り組み事例を幅広く紹介する。これらの紹介した事例の中から自分の部署で出来そうな事例を選定する作業を行い、他の受講生と意見交換する。</p>
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ、『環境自治体白書2016-2017』生活社
効 果 測 定	独自ワークシート
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	5-5 多文化共生と地域社会
時 限 数	2時限
担 当 講 師	氏名 土井佳彦 <プロフィール> 1979年、広島市生まれ。大学卒業後、留学生や外国人研修生らを対象とした日本語教育に従事。2008年より、多文化共生分野の中間支援NPO「多文化共生リソースセンター東海」を設立し、代表理事就任。 NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会理事、(一財)自治体国際化協会地域国際化推進アドバイザー、文化庁地域日本語教育アドバイザー等を務める。
ね ら い	在留外国人数が過去最多を更新し続ける中、「多文化共生」に関するこれまでの国内外の主な動向をふりかえり、これからの多文化共生の地域づくりに向けて、国や自治体、市民団体等がそれぞれに果たすべき役割等について考える。
講 義 概 要	多文化共生に関する基礎知識の習得及び今後の施策展開に関して、主に以下のテーマについて情報提供と議論を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国人」とは?</li> <li>・「多文化共生」前夜</li> <li>・市民活動としての「多文化共生」</li> <li>・公共政策としての「多文化共生」</li> <li>・在留外国人状況</li> <li>・多文化共生の地域づくりに向けた担い手の協働</li> </ul>
受 講 上 の 注 意	各自、管轄地域の在住外国人について、人数、国籍、在留資格等、および所属における外国人関連施策・計画(ex. 国際化推進計画、多文化共生推進プラン等)について事前に確認しておくことを勧める。
使 用 教 材	講義時にレジュメを配布するとともに、参考資料を紹介する。
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	5-6 女性が活躍する社会づくり
時 限 数	2 時限 (講義時間は 90 分)
担 当 講 師	PwC コンサルティング合同会社 主任研究員/マネジャー 学習院大学 経済経営研究所 客員所員 松原 光代
ね ら い	女性の管理職比率が高まらない理由、「女性のキャリア意識は男性に比べて低い」といわれる理由を紐解きながら、女性が活躍するために「管理職」「本人」「組織」「家族」として何に取り組んでいくべきかを考える。
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本当に女性のキャリア意識は男性よりも低いのか            → 本当にキャリア意識に男女格差があるのであれば、その原因は何か？大企業の事例データから公務員における可能性を検討する。</li> <li>2. 女性活躍と働き方改革の関係</li> <li>3. 「女性活躍」の推進に何から取り組むのか            → 企業、管理職、本人、家族等からの視点から考える</li> </ol>
受講上の注意	途中で 15 分程度のディスカッションを入れ参加型講義を検討している。
使用教材	当日、レジメを配布
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	5-6 女性が活躍する社会づくり
時 限 数	2時限 (講義時間は内50分)
担 当 講 師	総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長 中里 吉孝  <プロフィール> 平成8年 旧総務庁 (現総務省) 入庁 (中略) 平成18年 在英国日本国大使館一等書記官 平成21年 内閣府 情報公開・個人情報保護審査会事務局 課長補佐 平成23年 総務省 人事・恩給局 参事官補佐 平成25年 内閣府 公益認定等委員会事務局 審査監督官 平成27年 厚生労働省 年金局 事業企画課 年金事業運営推進室長 平成29年 現職
ね ら い	女性地方公務員の活躍は、各自治体における経営戦略上の重要課題となっています。これを推進するためには、長時間勤務の是正等の働き方改革や、人事管理の抜本的な変革が必要です。 受講者の方が、女性活躍推進の意義・重要性や取組内容について理解を深め、各自治体の現場でこれを率先実行するリーダーとして活躍していただくことを本講義のねらいとしています。
講 義 概 要	平成27年に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)は、同28年4月に完全施行され、「特定事業主行動計画」は二年度目に入りました。各団体は、これに基づき、目標の達成に向け着実に取組を進めています。講義では、女性地方公務員の活躍に係る現状及び課題、時間外勤務の状況、先進的な取組事例等について説明します。 I 女性地方公務員活躍の現状と課題 II 時間外勤務の状況 III 先進的な取組事例
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	総務省が毎月発行している「地方公務員月報」では、女性活躍やワークライフバランス等に関する自治体や民間企業の取組事例を随時紹介しています。各自治体の人事担当課に配布しておりますので、是非ご一読ください。

## 第2部課程第180期（平成29年10月11日～平成29年12月22日）

課 目 名	5-7 子育て支援政策
時 限 数	2時限
担 当 講 師	慶應義塾大学経済学部 駒村 康平 <プロフィール> 1995年 慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学 1997年 駿河台大学経済学部助教授 2000年 東洋大学経済学部教授を経て 2007年4月より現職。
ね ら い	少子高齢化社会では、社会保障の役割がますます大きくなる。 本講義では、少子化の現状と社会経済システム、子どもの貧困・格差の影響などを踏まえ、未来への投資としての子育て支援政策を学ぶ。
講 義 概 要	1：少子化の現状と社会経済システムの課題 2：少子化が社会保障制度に与える影響 3：子どもの貧困・格差 4：貧困・格差の影響 5：未来への投資としての子育て支援
受講上の注意	特になし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	5-8 地域政策とまちづくり
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>東京大学大学院准教授 瀬田 史彦 &lt;プロフィール&gt;</p> <p>1995年 東京大学工学部都市工学科卒業、博士(工学)</p> <p>1998年 東京大学先端科学技術研究センター 助手</p> <p>2005年 大阪市立大学大学院創造都市研究科 准教授</p> <p>2012年 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授 現在に至る。</p> <p>その他、アジア工科大学(タイ)客員助手、シュトゥットガルト大学(ドイツ)客員研究員、国際協力機構短期専門家などを経験。</p>
ね ら い	<p>地域政策における重点テーマは時代とともに変遷しているが、「まちづくり」においても同様に、時代に合った取り組みが必要とされている。本講義では、今後の高齢化・人口減少社会に対応したまちづくりについて、具体的な事例を通じて理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>1. 人口減少局面のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少でまちはどうなるのか?</li> <li>・今のまちづくりの制度は人口減少を想定していない。</li> <li>・人口減少局面のまちづくりの現状(FM・公共施設の統廃合を中心に)</li> </ul> <p>2. 市街地の集約と活性化: コンパクトシティについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その必要性</li> <li>・その可能性</li> <li>・公共政策として求められること</li> </ul>
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『広域計画と地域の持続可能性』(大西 隆編著:学芸出版社)</li> <li>・講義レジュメ</li> </ul>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	5-9 災害危機管理
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>東京経済大学 名誉教授 吉井 博明 (よしい ひろあき) &lt;プロフィール&gt;</p> <p>東京工業大学工学部物理学科 理学士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻修士課程 理学修士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻博士課程単位取得退学 未来工学研究所研究員、文教大学情報学部教授、東京経済大学コミュニケーション学部教授を歴任</p> <p>2009年 防災功労者内閣総理大臣表彰 中央防災会議専門委員、地震調査研究推進本部政策委員会委員ほかを歴任</p>
ね ら い	<p>東日本大震災においては、地震と大津波に加え原発事故により未曾有の被害が発生し、災害対策の前線基地となる市町村の防災対応に多くの課題があることが明らかになった。本講義においては、大災害時に市町村に求められる 防災対応の中でも特に事前準備が必要な初動対応と避難所運営に絞り解説し、市町村と住民との連携がいかに重要であるか、理解することを狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>大規模な自然災害の発生直後に市町村災害対策本部が果たすべき優先業務を確認し、その成功要件を明らかにするとともに、市町村にとって負担が大きい避難所の運営(住民等との共同運営)のあり方について具体的事例に基づき学ぶ。特に、市町村職員が初動対応と避難所運営の中で直面する、情報の収集・処理(意思決定)・伝達上で留意すべき点を過去の失敗事例等を参考にしながら学ぶ。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	5-10 公共施設の総合管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>東洋大学経済学部教授 根本 祐二          &lt;プロフィール&gt;          1954年 鹿児島県生まれ          1978年 東京大学経済学部卒業          日本開発銀行 (現日本政策投資銀行) 入行。          同行 地域開発部、米国ブルッキングス研究所客員研究員、設備投資研究所主任研究員、地域企画部長などを歴任。          2006年 東洋大学経済学部教授に就任</p>
ね ら い	<p>今、すべての自治体を巡る大きな課題、「公共施設・インフラの老朽化」にいかに対応するか。それは単なる技術的な問題ではない。われわれはどのようにして公共サービスを入手すべきか、自治体はなにすべきか、民間企業は何ができるか、市民の責任とは何か。PPP (PublicPrivate Partnership) の観点から、処方箋を提示します。</p>
講 義 概 要	<p>公共施設・インフラの老朽化          (1) 物理的崩壊か、財政破たんか          (2) シティマネジメント          ① 3階層マネジメント          ② インフラマネジメント          ③ ファイナンスマネジメント          ④ コンセンサスビルディング</p>
受講上の注意	
使用教材	<p>・講義レジュメ (パワーポイントを印刷したもの、その他、参考資料を配付予定)</p>
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	6-1 人事評価と人材育成
時 限 数	2時限
担 当 講 師	早稲田大学政治経済学術院教授 稲継裕昭 <プロフィール> 京都大学法学部卒業。地方自治体勤務を経て、姫路獨協大学助教授、大阪市立大学教授、法学部長を経て、2007年より現職。著書に『地方自治入門』(有斐閣)、『自治体ガバナンス』(放送大学教育振興会)、『プロ公務員を育てる人事戦略—職員採用・人事異動・職員研修・人事評価』、『プロ公務員を育てる人事戦略 part 2—昇進制度・OJT・給与・非常勤職員』(ぎょうせい)、『人事・給与と地方自治』(東洋経済)、『公務員給与序説』(有斐閣)、共著に『行政ビジネス』、『包括的地方自治ガバナンス改革』(東洋経済)、『分権改革は都市行政機構を変えたか』(第一法規)、編著に『自治体行政の領域—官と民の境界線を考える』(ぎょうせい) など著書編著多数。訳書に『テキストブック政府経営論』(勁草書房)
ね ら い	自治体はかつてないほどの環境の変化に直面しており、このような状況のなかで自治体職員に求められる能力も大きく変わりつつある。限られた資源である人的資源の質を上げ、住民サービスの向上に資する有能な職員集団となるためには、自学を刺激する様々な人事給与制度諸制度の連動が必要だ。その中核に位置するのが人事評価制度である。平成28年4月からの改正地方公務員法の施行の最大眼目もこの点にある。本講義では、人事評価制度の構築と運用、評価制度を活用した人材育成についての基礎知識を身につける。
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自治体大激動の時代と職員の能力開発</li> <li>2. マネジメントシステムの中核に位置する人事評価制度</li> <li>3. 人事評価の意義・目的と役割</li> <li>4. 人事評価と管理職：評価者の意識、マネジメント能力の向上</li> <li>5. 人事評価の基本原則</li> <li>6. 評価の進め方・重要なこと</li> <li>7. 目標管理による業績評価</li> <li>8. 面談の手法と評価者の面談能力の向上</li> <li>9. 評価者研修の種類と主催者の役割</li> <li>10. 人事評価制度による人材育成</li> </ol>
受 講 上 の 注 意	自団体における人材育成基本方針、人事評価マニュアルを予め読んだうえで受講してください。(可能な人は持参してください)
使 用 教 材	レジュメ。稲継裕昭/自治研修協会『パソコンで学ぶ地方公共団体の人事評価』自治研修協会。稲継裕昭『評価者のための自治体人事評価 Q&A』ぎょうせい
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	6-2 自治体経営管理論
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>(株)ヤマオコーポレーション代表取締役 NPO 法人茨城県経営品質協議会理事 鬼澤 慎人 ＜プロフィール＞ 1985年に上智大学経済学部卒業後、(株)第一勧業銀行、米国投資銀行ソロモン・ブ ラザーズにて、金融のプロフェッショナルとして活動。その後、茨城県に戻り、2000 年より(株)ヤマオコーポレーション代表取締役。 1998年に経営品質の考え方に出会い、水戸経営品質研究会を設立。2003年にはNPO 法人 茨城県経営品質協議会となり代表理事に就任。 現在は、全国各地で経営品質の普及・支援活動に積極的に取り組むとともに、行政 (高知県庁・三重県庁など)へも行政経営品質向上の支援を行っている。</p>
ね ら い	行政運営を経営と捉え、その品質を向上して市民から見て価値の高い行政サービスを提供するための考え方や方法を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	
受講上の注意	
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課目名	6-3 自治体訟務
時限数	4時限
担当講師	弁護士 石津 廣司 (いしづ ひろし)  <プロフィール> 昭和45年 3月 東京大学法学部卒業 昭和45年 4月 自治省入省 昭和51年 4月 弁護士登録
ねらい	法的紛争に対し、どのように法規が適用され、結論が出されるのか理解できるようにする。
講義概要	具体的な事例に即して、法規がどのように適用されるのかを解説する。
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	6-4 シティプロモーション
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東海大学文学部広報メディア学科教授 河井 孝仁 (かわい たかよし) <プロフィール> 1981年3月 名古屋大学法学部卒業 1982年4月 静岡県庁入庁 2005年4月 東海大学文学部広報メディア学科助教授就任 2007年3月 名古屋大学大学院情報科学研究科博士後期課程満期退学 2007年4月 東海大学文学部広報メディア学科准教授就任 2007年5月 博士 (情報科学) 2010年4月 東海大学文学部広報メディア学科教授就任
ね ら い	地域内外から地域への参画・関与を向上させるために行うシティプロモーションについて、地域参画総量、地域魅力創造サイクル、メディア活用戦略モデル、多面的総合評価の考え方への理解を求める
講 義 概 要	1. シティプロモーションの目的としての地域参画総量の向上 2. シティプロモーションにおける戦略発想 3. 地域魅力創造サイクルによる「差別的優位性」の実現 (1) 共創エンジン (2) 発散ステージ (3) 共有ステージ (4) 編集ステージ (5) 研磨ステージ 4. メディア活用戦略モデルによる「行動変容」の実現 (1) 傾聴フェイズ (2) 認知獲得フェイズ (3) 関心惹起フェイズ (4) 探索誘導の仕掛け (5) 着地点整備フェイズ (6) 行動促進の仕掛け (7) 情報共有支援フェイズ 5. 協働によるシティプロモーション 6. シティプロモーションの多面的評価
受講上の注意	
使用教材	レジュメを配布します。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	6-5 自治体のクレーム対応とその活かし方
時 限 数	2時限
担 当 講 師	株式会社アイベック・ビジネス教育研究所代表取締役 関根 健夫 (せきね たけお) <プロフィール> 1979年 武蔵工業大学 (現東京都市大学) 工学部建築学科卒業、藤和不動産株式会社 (現三菱地所レジデンス) 入社。本社、名古屋支店にて、企画、開発、営業等の業務を歴任 1988年 株式会社アイベック・ビジネス教育研究所を設立 現在 社団法人日本経営協会、株式会社みずほ総合研究所講師 NTT電話対応コンクール東京地区大会審査員 「公務員のためのクレーム対応マニュアル」(ぎょうせい) 他、著書多数。 月刊「ガバナンス」誌で、クレーム対応について、10年間連載中。
ね ら い	行政に寄せられる“クレーム”は、必ずしも“苦情”ではない。 クレームを住民の生の声ととらえ、その内容を行政に生かすことを考える。 一方、趣旨、目的がはっきりしないクレームや、行政対象暴力などの違法行為もある。そのようなクレームに、組織としていかに対応すべきか、組織力強化の観点からも対応方法について学んでいただく。
講 義 概 要	1. クレーム対応の基礎知識 <input type="checkbox"/> 社会の変化とお客さま意識 <input type="checkbox"/> クレームとは何か (クレーム対応の意味) <input type="checkbox"/> 住民の声としてクレームを生かす 2. クレームを生かすための対応技法 <input type="checkbox"/> クレームを受け止める <input type="checkbox"/> 問題の核心に迫る <input type="checkbox"/> クレーム対応、判断のポイント <input type="checkbox"/> 事例研究 3. クレームに強い組織作り <input type="checkbox"/> 悪質クレーマーへの対応法 <input type="checkbox"/> クレームを今後を生かすには
受講上の注意	特になし。講義内で質疑応答を行うが、時間外にも喜んでお受けする。
使用教材	講義の趣旨を記載したレジュメ (テキスト) を使用する。
効果測定	特に行わない。
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし。

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	6-6 ICTの動向と地方行政
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 須藤 修 <プロフィール> 1985年 東京大学大学院博士課程修了 (のち経済学博士取得) 1985年 静岡大学専任講師 1986年 静岡大学助教授 1991年 東京大学新聞研究所助教授 1992年 東京大学社会情報研究所助教授 1999年 東京大学社会情報研究所教授 2000年 東京大学大学院情報学環教授 (現在に至る) 2012年 東京大学大学院情報学環長・大学院学際情報学府長 (2015年まで) 2016年 東京大学総合教育研究センター長併任 (現在に至る)
ね ら い	<p>政府においては、新ICT戦略に沿って、行政窓口以外の場所での行政手続きを可能にし、国や地方公共団体において公平で利便性が高い電子行政を構築し、行政情報を公開することで、国民がオープンガバメントを実感できるようにしている。</p> <p>本講義では、電子行政とクラウドコンピューティングの関係に着目して、地方自治体のICT戦略の進め方について学ぶことをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>SNS、スマートフォンを支えるクラウドコンピューティング、IoT、人工知能(AI)は、世界のICTの活用動向に大きな影響を与え、社会システムの刷新を迫っている。そこでまずクラウドコンピューティング、IoT、人工知能などの利活用について、その概要と行政システムや医療システムなどでの活用について示す。特にヨーロッパ連合加盟諸国の動向、アメリカ地方政府の主要動向について概観する。</p> <p>そのうえで、我が国のICT政策の状況について紹介し、それに伴う自治体への影響について明らかにする。</p>
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	配布資料 (スライド資料)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	6-7 情報公開と個人情報保護
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 宇賀 克也 (うが かつや) <プロフィール> 1978年3月 東京大学法学部卒 1978年4月 東京大学法学部助手 1981年7月 東京大学法学部助教授 1990年8月 ハーバードロースクール客員教授 1994年8月 東京大学大学院法学政治学研究科教授
ね ら い	情報公開・個人情報保護については、行政のあらゆる分野に関連する基本的かつ不可欠な制度であり、ほぼ全ての地方公共団体で導入・運用されている。 本講義では、制度の運用にあたって実際に生じている問題点、法改正を受けて自治体で必要になる条例改正における留意点などについて具体的かつ実践的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	情報公開・個人情報保護に関する最近の重要な裁判例を素材に、情報公開条例・個人情報保護条例の解釈運用の在り方について解説する。また、法改正を受けて、自治体の情報公開条例および個人情報保護条例を改正する必要性が生ずることが多くなっているため、法改正の趣旨を説明するとともに、具体的に条例改正をいかに行うべきかについても解説する。さらに、番号法の制定に伴い、自治体における個人番号の利用および特定個人情報保護が重要な課題となっているため、番号法についても解説する。
受 講 上 の 注 意	
使 用 教 材	宇賀克也：新・情報公開法の逐条解説 [第7版] (有斐閣) 宇賀克也：個人情報保護法の逐条解説 [第5版] (有斐閣)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

課 目 名	6－8 組織・行政の危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>(株) 田中危機管理広報事務所 代表取締役社長 田中 正博 (たなか まさひろ)          &lt;プロフィール&gt;          1962年 早稲田大学文学部卒、同年、電通パブリック・リレーションズ社。パブリシティ局長、常務取締役、専務取締役、顧問。          2001年、田中危機管理広報事務所を設立。2010年から現職。          これまで、緊急記者会見、クレーム対応、欠陥商品問題、訴訟問題、不祥事など2,000件を超える組織の危機管理コンサルティング業務を担当。          静岡県ジャンル別広報アドバイザー (H19.4～)、          事業構想大学院大学客員教授 (H24.4～H29,3)</p> <p>(社)東京商工会議所 危機管理アドバイザー (H17.4～H25,3) (社)建設広報協議会理事 (H19.4～H19,4)、</p>
ね ら い	自治体の真の危機＝「不祥事」の発生する原因や発生時の管理職の心得、失敗から学ぶ行政の危機管理、緊急記者会見時の応答の心得など、豊富な事例をあげて、実践的な対応スキル能力と対応能力の習得を狙いとする。
講 義 概 要	<p>公務員の不祥事は、今、自治体にとって危機管理の最重要課題である。係長にはこの時代認識を自覚し、職場の一人一人に危機管理意識を浸透させていくミッションが求められている。係長の意識次第で、間違いなく職場の不祥事は減少できる。職場の不祥事は「なぜ起きるのか」。自治体でのさまざまな事例を取り上げながら、その原因を把握し、次に「どうした防げるのか」その具体策について、実践的な視点から分かり易く説明する。</p> <p>特に「こんな時、どう対応する？」という職場の危機発生時の対応について、研修生自らが当事者意識を持って考えてもらう演習課題を事前に提示するので、改題解決に取り組んでいただきたい。</p> <p>その他、項目としては次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 不祥事を超す「3つの原因」を知る</li> <li>2. 不祥事防止のための「3つの意識」</li> <li>3. 係長（職場のリーダー）としての平時の危機管理の心構え</li> <li>4. 危機発生時の初期対応の基本心得</li> <li>5. 演習課題「こんな時、どう対応する？」</li> </ol>
受講上の注意	演習課題については、必ず事前に各自で検討してくること。
使用教材	テキスト『実践・危機管理広報』改訂版 (田中正博著 時事通信社出版局) 講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	7-2 事例演習
時 限 数	19時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 小熊 博 (おぐま ひろし) 自治大学校客員教授 野上 豊 (のがみ ゆたか) 自治大学校客員教授 長谷川 彰一 (はせがわ しょういち) 自治大学校客員教授 佐々木 淳 (ささき あつし) 自治大学校客員教授 川村 毅 (かわむら つよし) 新潟大学教授 宍戸 邦久 (ししど くにひさ) 政策研究大学院大学准教授 大川 亜沙奈 (おおかわ あさな) 一橋大学大学院准教授 片山 良太 (かたやま りょうた) 自治大学校教務部長 富沢 重則 (とみざわ しげのり) 自治大学校庶務課長 早川 和一 (はやかわ かずひと)
ね ら い	地方公共団体が直面する重要な政策課題に対する取組の先進事例について、集団討議の方法により、テキスト型、持寄型の演習を行う。これにより、問題発見・問題解決能力を養成するとともに、論理的思考力やコミュニケーション能力の向上をねらいとする。
講 義 概 要	演習は12～16名の班に分かれて行うこととし、班内に3～4つの小グループ(各小グループ4名)を設ける。  <b>【テキスト型】</b> 「課題研究用事例」のうち指導教官が指定したものについて、指示された検討課題について、まず小グループで事前討議を行う。その上で、指導教官の出席のもと、班員全員により討議を行う。  <b>【持寄型】</b> 研修生より提出された事例のうち指導教官が指定したものについて、テキスト型と同様の流れで討議を行う。
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題研究用事例 (全3冊)</li> <li>・ 研修生の提出事例のうち、指導教官が指定したもの</li> </ul>
効 果 測 定	個人単位による採点で評価
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	7-3 政策立案研究
時 限 数	60時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 上田 紘士      自治大学校客員教授 丸山 淑夫 自治大学校客員教授 小熊 博      自治大学校客員教授 原田 淳志 自治大学校客員教授 野上 豊      自治大学校客員教授 藤島 昇 自治大学校客員教授 三輪 和夫      新潟大学教授 穴戸 邦久 自治大学校客員教授 米田 耕一郎      自治大学校教務部長 富沢 重則 自治大学校客員教授 兵谷 芳康      自治大学校庶務課長 早川 和一 自治大学校客員教授 西藤 公司
ね ら い	<p>地方公共団体が抱える政策課題の中から、グループで1つのテーマを設定し、調査研究を行った上で、その解決策として政策提言を行う。そのことを通じ、実践的な問題発見能力、問題解決能力、政策立案能力等の向上を図り、もって地方公共団体の幹部となる職員に不可欠な高度の政策形成能力を養成することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>演習は以下の流れで進めることとする。なお、詳細は追って連絡する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① グループ編成 各自の希望する研究テーマ等を踏まえながら、研修生が自主的に5～6名程度のグループを編成する。</li> <li>② グループ研究 グループごとに1つの研究テーマを設定し、資料収集や議論を行い、また教官の指導を受けながら、研究報告書の作成を進める。</li> <li>③ 研究報告書の提出 研究成果を研究報告書(16ページ以内)として提出する。全グループの報告書は製本・配布される。</li> <li>④ 政策研究発表会 研究成果の発表会を行う。</li> </ol>
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	班単位による採点で評価
そ の 他 (他の課目との関連)	政策立案研究等オリエンテーション等で進め方を説明します。

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	7-4 ファシリテーション演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	市民社会パートナーズ代表 庄嶋 孝広 (しょうじま たかひろ) <プロフィール> 平成9年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 民間企業、NPO 法人勤務を経て 平成18年7月 市民社会パートナーズ開業 平成19年4月 千葉県四街道市任期付職員 (市民活動推進室主査補) 兼業 平成23年4月 東京都大田区非常勤職員 (地域力連携協働支援員) 兼業
ね ら い	これからのリーダーには、様々な意見を集約して、合意形成を図る能力が強く求められる。 本講義では、会議進行の技術であるファシリテーションの演習を通じて、合意形成手法の修得を図ることをねらいとする。
講 義 概 要	発言しやすい雰囲気を演出し、積極的・主体的に参加できるように促す会議進行の技術であるファシリテーション、なかでも、行政内部の会議や市民参加の会議などにおけるファシリテーションについて、講義と演習を通して学ぶ。 ○ファシリテーションの基礎 「意見を引き出す」「論点を整理する」「結論を出す」という3つの要素について、スキット (模擬会話) などを通じて、ポイントを学ぶ。 ○付箋を使って会議する (KJ法の応用) 付箋に情報やアイデアを書いて出し合い、傾向を整理する方法を学ぶ。 ○板書しながら会議する (ファシリテーショングラフィック) 壁に貼った模造紙などに板書しながら会議を進行する方法を学ぶ。
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループでの演習が中心となるため、積極的に参加してほしい。</li> <li>・学んだことを、課程を通じて行うグループ討議でも生かしてほしい。</li> </ul>
使用教材	・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	8-2 プレゼンテーション講義・スピーチ演習
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	<p>◆講義 (10/26 (木) 第2時限) : (株)話し方研究所 取締役会長 福田 健 中央大学法学部卒業後、1967年 言論科学振興協会の話し方運動に参加。1983年 (株)話し方研究所 所長、2004年に会長に就任。</p> <p>◆演習 (11/13 (月) 第3・4時限) : (株)話し方研究所講師 12名          ・安生 祐子 ・島野 浩二 ・東 則行 ・法林 孝子          ・相川美奈子 ・大堀 英明 ・一色 令子 ・平田 裕之          ・岡部あけみ ・新井 均 ・吉田純一郎 ・菊池 雅彦</p>
ね ら い	行政を取り巻く環境の急激な変化に対応するためには、内部職員の育成や住民の信頼・協力の獲得の土台となるコミュニケーション能力の向上が必須である。施策を外部に説明し、理解と納得・協力を求めるプレゼンテーション・スキルの向上を総括的講義と演習を通して修得する。
講 義 概 要	<p>【講義】 1. プレゼンテーションとは 2. プレゼンテーションを支えるコミュニケーションの原則 3. プレゼンテーションの準備と基本の型</p> <p>【演習】 1. 講義「スピーチの基本：確認」 2. 実習：3分間スピーチ「〇〇を提案する」…【事前準備あり】          ・聴衆を下記から選択し、〇〇を設定／一人ずつ発表(3分)          【①住民 ②協力会社 ③職員(上司、部下、新規採用職員)】          ・講師コメント3分          ※実習の途中で解説「表現の3原則」が入る場合があります。          3. 実習：「レビュー(私の課題)」または「即題スピーチ」          ※当日、担当講師の選択により実施します</p>
受 講 上 の 注 意	<p>実習の3分間スピーチについては、事前に準備をしておいてください。</p> <p>◆スピーチタイトル「〇〇を提案する」          1. 「〇〇」は自由に各自設定する          2. 聴衆を下記の中から選んで特定する          【①住民 ②協力会社 ③職員(上司、部下、新規採用職員)】          ※“今日、この場の皆さんに”は不可とします。          【参考例】「住民にボランティア参加を提案する」／「協力会社に業務の改善を提案する」          「職場の後輩に部署の年度方針を提案する」</p>
使 用 教 材	<p>10/26(木)…①講義レジュメ ②シート ③テキスト「スピーチコース」          ④「きちんと伝わる『わかりやすい説明』」福田 健著(総合科学出版)</p> <p>11/13(月)…テキスト「スピーチコース」(話し方研究所)</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第2部課程第180期 (平成29年10月11日～平成29年12月22日)

課 目 名	8-3 模擬講義演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           (榊話し方研究所講師及び内部教官 (受講希望者数に応じて対応))         </div>
ね ら い	<p>本演習は、各研修生が他の研修生及び講師の前で、地方自治制度又は地方公務員制度について15分間の模擬講義を行うものである。実際の講義、また、それに至るまでの一連の準備を経験することにより、研修講師として必要な知識及び技能を習得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>演習は以下の流れで進めることとする。なお、日程については別途連絡する。</p> <p>① 希望調書提出 地方自治制度・地方公務員制度の各分野の中から、模擬講義を行うことを希望する項目の希望及び優先順位を提出する。これを踏まえ、教務部において担当項目の割り振りを行う。</p> <p>② レッスンプラン作成 指定された講義項目について、様式に従いレッスンプラン(講義の進行表)を作成し、提出する。</p> <p>③ 模擬講義の実施 模擬講義希望者は、②で作成したレッスンプランに従い、他の研修生及び指導教官の前で、15分間の模擬講義を行う。</p>
受 講 上 の 注 意	<p>・模擬講義の際、模擬演者以外の研修生は、指導教官の指名により講評を行う。 また、「講義演習アドバイスシート」を記入し、フィードバックする。</p>
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>「講師養成科目オリエンテーション」 「スピーチ演習」</p>

第2部課程第180期 Syllabus

---

作成：自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部直通)

FAX (042) 540-4505 (教務部)

---